熊 柔 協 第３９号

令和７年６月２０日

関　係　各　位

熊 本 県 柔 道 協 会

会　長　河 津　修 司

【　公 印 省 略　】

熊本県【再有効化・審判員】

令和7年度審判員講習（eラーニング）①　②（通知）

平素より、本協会の諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記について下記のとおり実施いたします。本年度全柔連登録を完了し、メンバーページよりお申込みください。

審判員資格・公認指導者資格は、毎年更新講習受講が必要です。本講習は、昨年度未登録・未受講等の再有効化対象者用の講習となっております。e-ラーニング①、②を受講し、資格を有効化してください。

記

１　受講期限　　　～令和7年10月31日

２　受 講 料　　　3,000円　※全柔連登録システムより事前決済すること。現地払い不可。

３　申込方法　　　全柔連登録メンバーページ⇒以下の講習会を申し込んでください。

　　　　　　　　　eラーニング①　講習会番号：E1002138

2025年度　審判員更新講習（再有効）

<https://judo-member.jp/member/workshop-applying/2292/detail>

　eラーニング②　　講習会番号：E1002172

2025年度　柔道審判員に求められるコンプライアンス（再有効）

<https://judo-member.jp/member/workshop-applying/2326/detail>

４　注意事項　　　※本年度の全柔連個人登録・資格登録が完了していること。

※再有効化講習を受講後、資格を有効化して、本年度の更新講習会も受講すること。

|  |
| --- |
| 〒862-0950熊本市中央区水前寺5丁目23-2熊本武道館内熊本県柔道協会理事長　米田　輝彦TEL　096-381-9091　　　FAX　096-382-6939MAIL　　 kumamotojudo@themis.ocn.ne.jp　　 |